ともに、生きる。
江戸川区

江戸川区産業振興計画

2024（令和６）年８月

江戸川区産業経済部

目次

第１章　はじめに　4

1　計画策定の趣旨　4

2　計画の位置づけ　4

3　産業振興の目指すべき方向性　5

4　江戸川区産業振興計画の見直し　5

第２章　江戸川区の産業の現状と課題　6

1　区内事業者へのアンケートによる産業実態調査の結果　6

2　事業所・企業統計調査等の結果　8

3　地域経済循環分析の結果　9

4　取り組むべき課題　10

第３章　計画の体系と個別施策　12

1　計画の体系図　12

2　個別施策　14

施策①　事業者のあらゆる相談に対応できる体制の整備および拡充　14

施策②　創業・事業承継支援の充実　16

施策③　経営の革新および経営規模の拡大　18

施策④－１　経営基盤の安定化　20

施策④－２　経営基盤の安定化 《伝統的産業》　22

施策④－３　経営基盤の安定化 《農業》　24

施策⑤　区内経済の好循環の推進 《商業振興》　26

第４章　計画の推進に向けて　28
１　計画の推進体制　28
２　計画の進捗管理・検証　28

第５章　参考資料　29
１　「共生社会ビジョン」抜粋資料　29
２　活力ある区内産業を推進する条例　30

第１章　はじめに

1　計画策定の趣旨

本区では、2021（令和３）年に「ともに生きるまちを目指す条例」、2022（令和４）年には、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」（以下、共生社会ビジョン）および「2030年の江戸川区（SDGsビジョン）」（以下、SDGsビジョン）を策定しました。

「ともに生きるまちを目指す条例」には「経済とともに生きる。このまちで活動する事業者は、大切な区民の一人です。地域に力を与えてくれる存在なのだと、私たちは考えます。」と記しています。また、「共生社会ビジョン」では、区の人口やお金、職員数が大きく減少することが予想される中で、ともに区民が力をあわせて活動することで実現する2100年の姿を表しています。さらに、「SDGsビジョン」では、2030年までに本区が目指すまちの姿を描いています。

今回、未来においても経済が元気なまちが続くために、区がなすべき具体的な取り組みを明らかにした江戸川区産業振興計画を策定しました。

2　計画の位置づけ

本計画は、江戸川区の長期構想「共生社会ビジョン」、中期計画「SDGsビジョン」および「活力ある区内産業を推進する条例」にもとづく計画です。

３　産業振興の目指すべき方向性

「計画策定の趣旨」および「計画の位置づけ」を踏まえ、江戸川区の産業振興の目指すべき方向性を以下のとおり定めました。

地域経済の発展と誰もが生き生きと安心して
暮らすことのできる地域社会を実現するために
どのような時代にあっても事業者の営みを側面から支援する

どんな時代でも経済の主役は事業者です。区の経済や区民の生活を支え、地域に力を与える事業者の事業活動を区は側面から支援し、区内経済の発展に寄与していきます。

４　江戸川区産業振興計画の見直し

本計画は、区の産業振興における基本的な考え方を示すもので、計画期間の定めはありません。施策の効果検証や社会情勢、事業者のニーズ等に合わせ、フレキシブルに見直しを行います。

第２章　江戸川区の産業の現状と課題

本区の産業の現況を確認するために、産業実態調査（事業者へのアンケート）や地域経済循環分析等を行いました。その調査結果の一部は以下のとおりです。

１　区内事業者へのアンケートによる産業実態調査の結果

区内事業者に対し、経営状況や課題・要望等を把握するため、アンケートによる調査分析を行いました。

←産業実態調査

＜調査概要＞
調査期間：　2022（令和4）年6月～7月
調査方法：　郵送またはインターネットによる調査
調査対象：　区内5,000事業者（産業分類等を考慮して無作為抽出）
有効回収数：1,851事業者
有効回収率：37.0%

調査結果の抜粋

事業主の年齢

６０歳以上が５割を超えており、高齢の事業主が多い。
５０歳未満の事業主は２割を下回っており、事業主の世代交代は進んでいない様子が見てとれる。

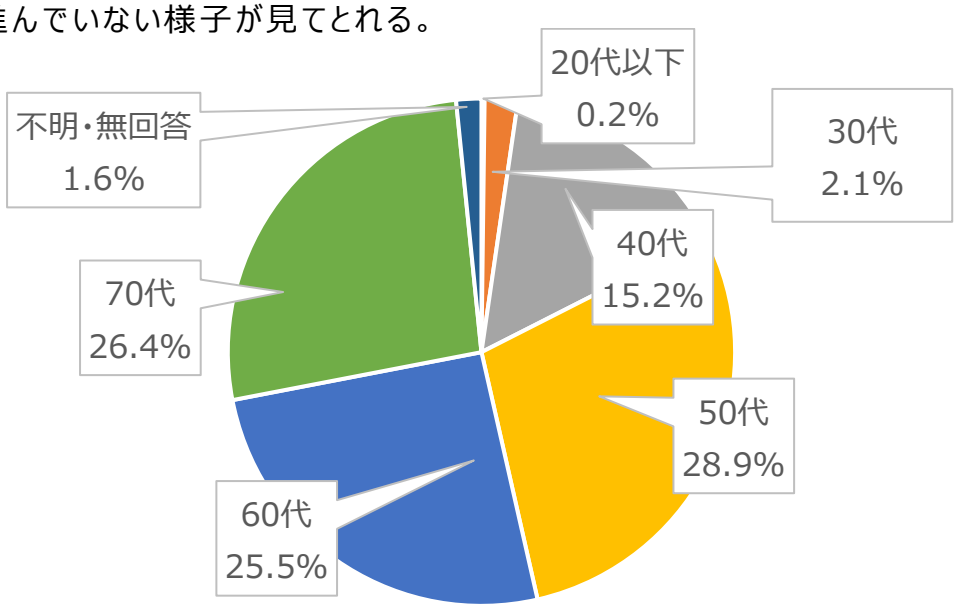

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しないことがあります。

調査結果の抜粋

正規従業者の平均年齢

正規従業者の平均年齢は「50代」が３割代半ばで最も高く、
次いで「40代」、「60代」と続いている。

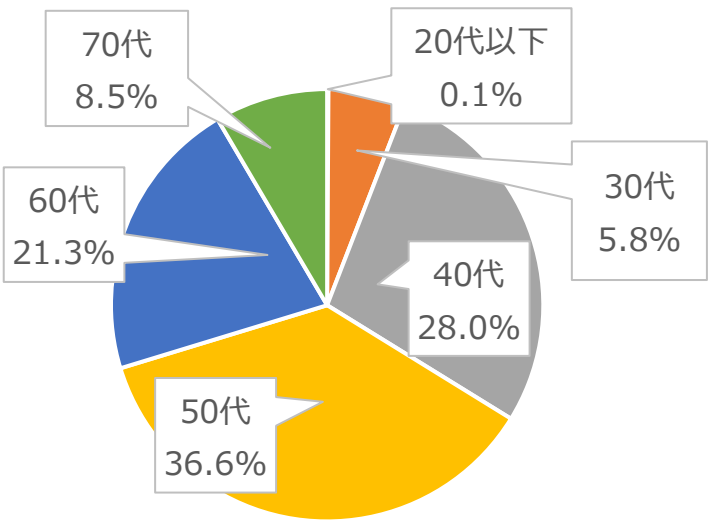

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しないことがあります。

事業承継の意向

「考えていない」「後継者は決まっていない」が事業主は4割超。
また、「自分の代で廃業予定」の事業主を加えると、6割近くになる。

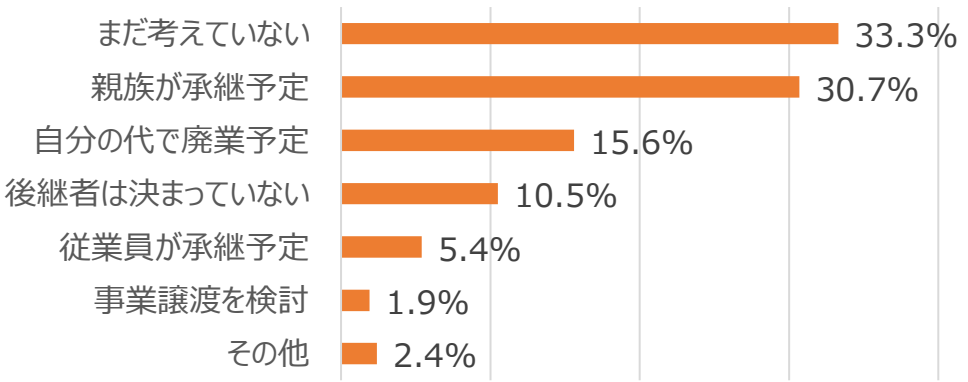

現在抱えている経営課題　トップ３

最多の経営課題は「従業員の確保・育成」(43.5%)で、
多くの区内事業者が人出不足に悩んでいる。

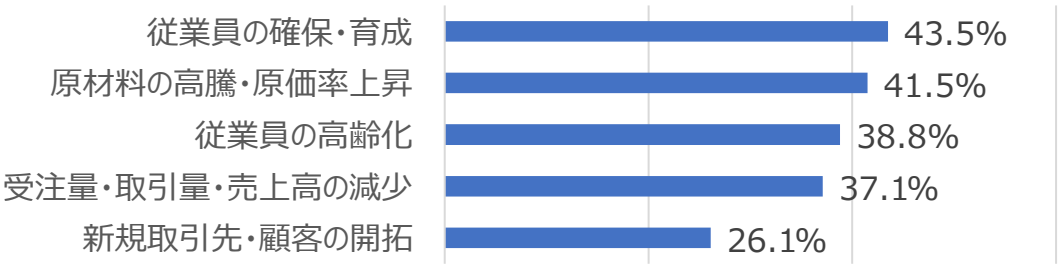

2　事業所･企業統計調査等の結果

出典：総務省統計局「事業所･企業統計調査」「経済センサス」

業種別　区内事業所数の推移

区内事業所数は減少傾向にあり、特に製造業・運輸業の減少が顕著。
一方、建設・不動産・医療・福祉は増えている。

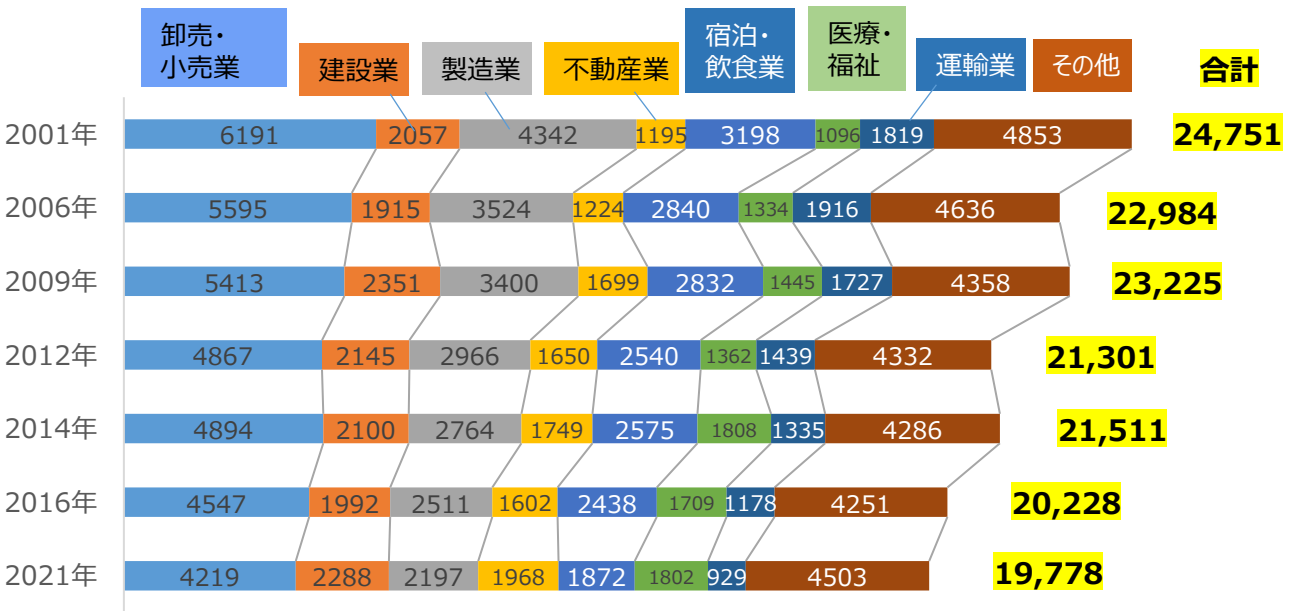

区内従業者数

区内従業者数は20年前とほぼ同じ。製造業は大きく減少。
一方、医療・福祉は大幅に増えている。

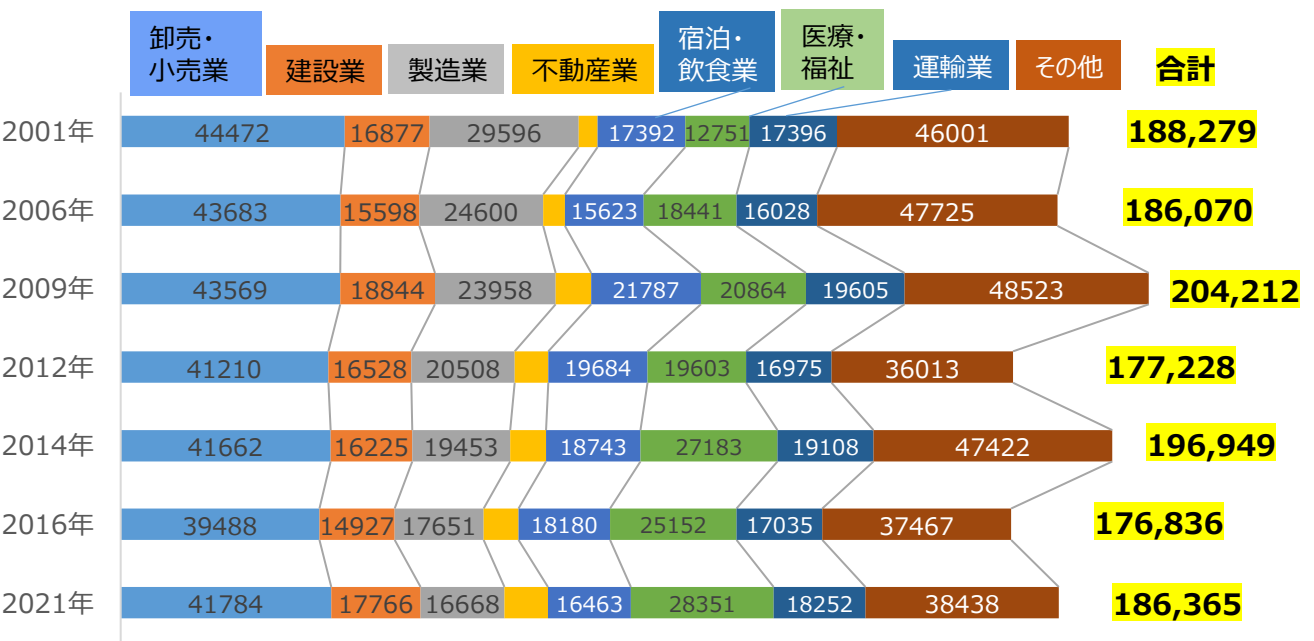

３　地域経済循環分析の結果

区内事業所が生み出した所得がどのように区内を循環しているかを、地域経済循環分析の手法により算出しました。地域経済循環分析は、区の「生産・販売」「分配」「支出」の所得の流れと、区の特徴・課題を把握し、経済・産業政策の方向性を検討することを目的に、2021（令和３）年に実施しました。下図は2018（平成30）年の江戸川区内の所得の流れを表す所得循環構造です。

2018（平成30）年の江戸川区の所得循環構造

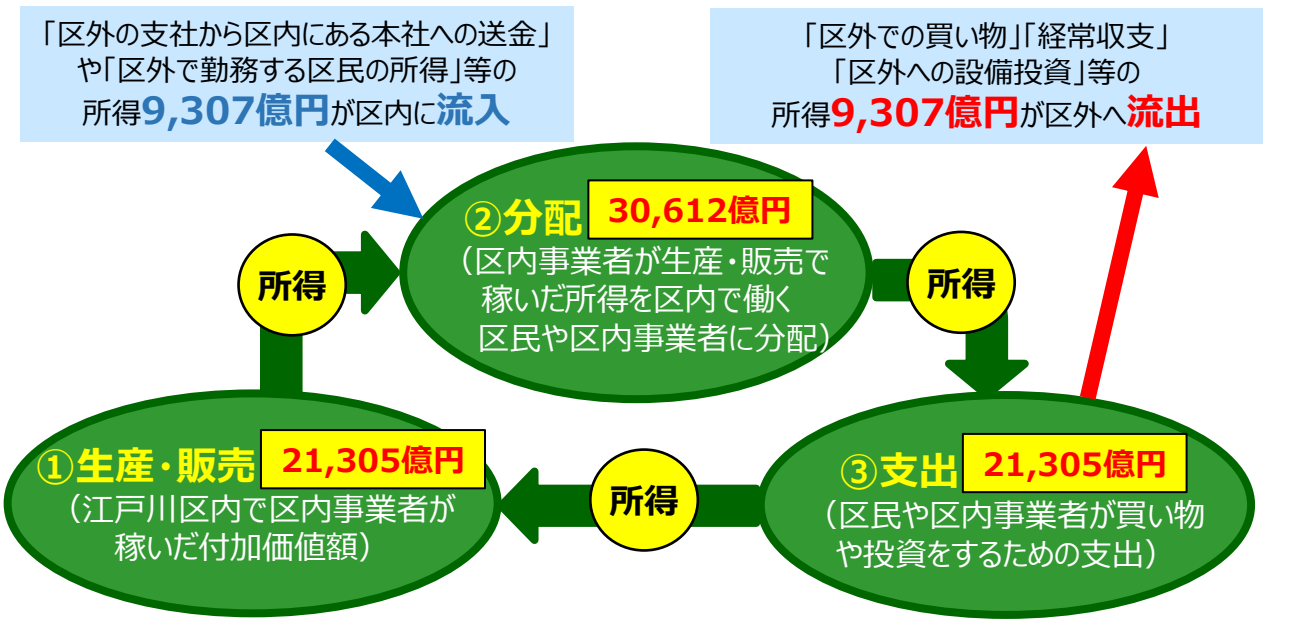

①生産・販売	・区内事業者が**生産・販売**によって区内で１年間に生み出した付加価値額は**21,305億円** ※江戸川区の平均労働生産性（従業員1人当たりの付加価値額）は1,082万円/人と全国平均よりも高いが、東京23区内では21位。
②分配	**分配される所得30,612億円** ＝生産・販売の所得21,305億円＋流入**9,307億円**(内訳は下記) 本社等への送金（+8,643億円） 区外で勤務する区民の所得（+8,484億円） 国への税金の移転（－7,820億円）
③支出	**支出21,305億円** ＝分配される所得30,612億円－流出**9,307億円**(内訳は下記) 区外での買物等の支出（－5,937億円） 区外事業者との経常収支赤字（－3,366億円） 区外への設備投資（－3億円）

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しないことがあります。

４　取り組むべき課題

《調査結果から分かったこと》

- **・産業構造**　事業所数は減少傾向にあり、製造業、運輸業の減少が顕著
- **・生産性**　平均労働生産性は全国平均よりも高いが東京23区内では21位
- **・区民所得**　区外で働く区民の給与所得が区内経済に大きく貢献
- **・区内消費**　区民の消費需要を区内で受け止め切れず、所得が区外に流出

共生社会ビジョンおよびSDGsビジョンに描かれた目標と産業振興の目指すべき方向性を目指すにあたり、産業実態調査や地域経済循環分析の結果等を踏まえ、取り組むべき課題を以下のとおり設定しました。

取り組むべき５つの課題

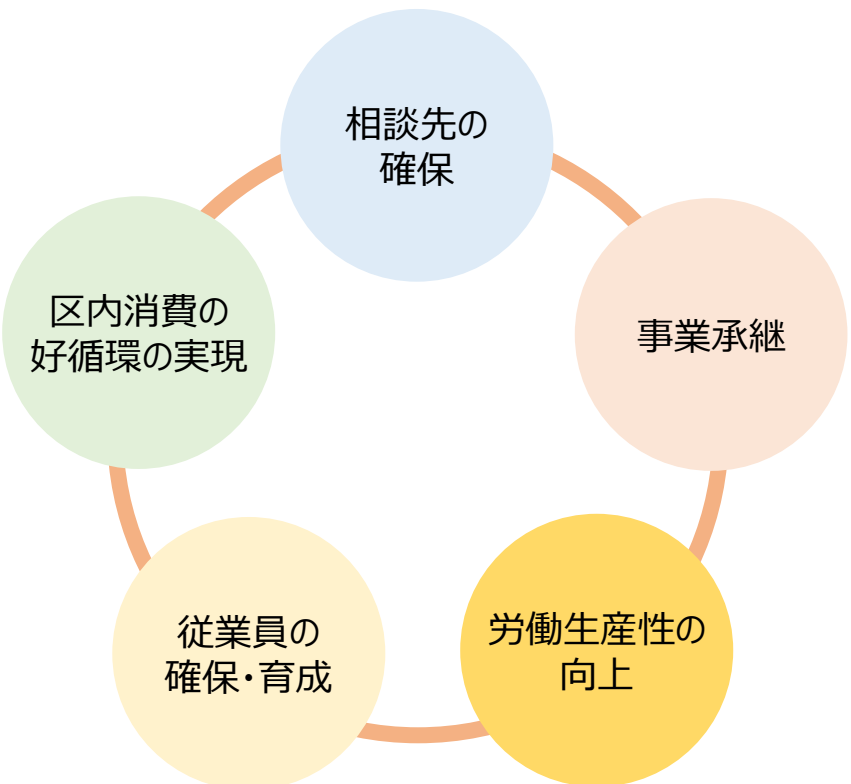

●相談先の確保

従業員の確保や、事業承継・譲渡等を解決するには、国や都などの各種支援機関の専門的知見を活用しながら進める必要があり、それぞれの課題に適した支援機関につながる必要があります。事業者からの相談を一義的に受け止め、課題解決に適した支援機関を見極めた上でつなげられる機能を持つ場所が必要です。

●事業承継

産業実態調査によれば「後継予定者をすでに確保済み」が36.1%である一方で、「後継者未定」が10.5%、「まだ考えていない」は33.3%となっています。事業承継は時間のかかる取り組みであり、スムーズな事業承継が行えるよう早めに対策を始める必要があります。廃業する場合にもM&Aや事業譲渡も視野に入れながら、多くの課題を解決していかなければなりません。

●労働生産性の向上

2018（平成30）年に区内の全事業者が生み出した付加価値（粗利）の合計は約2.1兆円に上ります。非常に大きな金額である一方、区内従業員一人当たりの労働生産性は東京23区中21位と、特別区の他自治体と比べると低くなっています。設備投資やIT化、DXなどの取り組みにより労働生産性を向上させる取り組みが必要です。

●従業員の確保・育成

産業実態調査における「現在抱えている経営課題」では、「従業員の確保・育成」が最も高く、43.5%の事業者が課題と捉えています。特に、製造業の従業者数は減少傾向が続いています。

都の有効求人倍率は2022（令和4）年10月に1.65倍でしたが、2023 （令和5）年10月に1.84倍と人出不足の傾向は強まっており、従業員を安定的に確保することが必要です。

●区内消費の好循環の実現

区民や区外から訪れた方が区内で買い物をすることで区内に新たな所得が生み出され、循環が起こります。地域経済循環分析によれば、個人消費額のうち5,937億円が区外へ流出しています。所得の流出を防ぎ、できるだけ多くの所得が区内を循環するためには、区内消費を拡大する取り組みが必要です。

第３章　計画の体系と個別施策

２１００年　共生社会ビジョン

会社も個人も、このまちを支える大切な「区民」

経済とともに生きる

２０３０年　ＳＤＧｓビジョン

歴史ある産業と新たな産業が調和し、
地域に活力と価値を生み出す、経済が元気なまち

目標

特色ある商店街や銭湯、伝統ある産業がまちの魅力を高め、人々の暮らしに潤いをもたらしています。

創業にチャレンジしやすいまちになっています。

DXが進んだ事業所が、数多くのイノベーションを生み出しています。

農の風景が守られています。

目指すべき方向性

地域経済の発展と誰もが生き生きと安心して暮らすことのできる地域社会を実現するためにどのような時代にあっても事業者の営みを側面から支援する

施策の方向性	取組方針・具体的な取組
相談体制の整備・拡充 事業活動に関するあらゆる相談に対応できる体制構築	• どこからでも相談できる窓口の整備 • 相談窓口の充実 • 専門相談員の充実 • 相談対応日数・時間の拡充 • 事業者支援策の情報整理・充実 • 情報発信面の強化・充実
創業・事業承継支援の充実 創業・承継・廃業を支援し区内産業の活性化を促進	• 起業家交流会・セミナーの拡充 • ビジネスプランコンテストの開催 • 起業家支援アドバイザーの派遣 • 創業資金融資あっせん・助成制度拡充 • 民間コワーキングスペースの利用促進 • 円滑な事業承継・廃業への支援
経営の革新および経営規模の拡大 労働生産性・収益力の向上を図るための支援活動を充実	• デジタル化・DX導入による労働生産性向上の支援 • 区内産品の魅力発信 • 販路拡大支援の充実 • 展示会への出展支援 • ホームページの開設支援 • 新製品・新技術の開発支援
経営基盤の安定化 事業運営の礎となる安定した経営基盤整備を支援	• 人材確保・定着への支援強化 • 資金融資あっせん制度の充実 • 安定した操業環境の確保支援 • 経営力向上助成 • 伝統工芸・金魚養殖・公衆浴場・遊漁船等の伝統的産業の保全と振興 • 農地保全と都市農業の振興
区内経済の好循環の推進 より多くの所得を区内で循環させるための商業などの振興	• 商店街のにぎわい創出・活性化支援 • 商店街・個店の魅力向上支援 • 商店街の経営力強化 • 商店のキャッシュレス化促進支援 • 快適な買い物環境の整備 • 空き店舗の利活用支援

個別施策①

事業者のあらゆる相談に対応できる体制の整備および拡充

◎ 施策の方針・考え方

事業者が抱える課題は多種多様です。現在、中小企業相談室では事業者が抱える課題を的確に捉え、解決に適した支援機関に繋げる職員を配置しています。

今後はこの機能に加え、事業者の課題を解決する道筋を明らかにして、各支援機関と連携しながら課題解決まで伴走支援する専門員を配置します。将来にわたりこのような機能を維持するため、相談支援業務の委託化を検討します。

◎ 主な具体的な取り組み

どこからでも相談できる窓口の整備

オンライン相談への対応を強化し、来庁しなくてもよい区役所の実現に取り組みます。

相談窓口の充実

融資相談や助成金申請受付など、各種相談・手続きの窓口を集約した『ワンストップ相談窓口』を構築します。また、国・都などの各関係機関との連携を強化し、課題解決まで伴走支援します。

専門相談員の充実

あらゆる相談に対応できるよう、相談員の専門性の確保・充実を図ります。また、地域の実情に詳しい相談員を配置し、的確なアドバイスができる体制を構築します。

相談対応日数・時間の拡充

相談対応日数や対応時間を拡充し、事業者の利便性向上を図ります。

事業者支援策の情報整理・充実

事業者の目的・状況に応じた国・都・区の補助金が簡易に検索できるよう、特設サイトの情報の充実を図ります。

情報発信面の強化・充実

えどがわ産業ナビやX（旧ツイッター）などのSNSによるプッシュ型情報提供を強化します。また、窓口での通訳機能導入やパンフレットの英語表記など外国人への対応の充実を図ります。

中小企業相談室の外観

中小企業相談室は事業者支援の要

↓

事業者のあらゆる相談に対応できる相談室を目指す

- 相談機能の拡充
- 相談体制の整備
- 情報提供の強化

↓

事業者の自主・自立的な経済活動を後押し

個別施策②

創業・事業承継支援の充実

◎ 施策の方針・考え方

区内では約1万5千社の企業が活動していますが、減少傾向にあります。事業者数の減少を食い止めるため、これまで取り組んできた創業支援をさらに充実することで、創業環境の充実を図るなどして区内で創業を目指す方を支援します。

また、代表者の高齢化が進む中、事業承継も早急な対応が必要です。後継者がいる場合には円滑な事業承継を促進し、後継者がいない場合には個々の実情に合わせた支援を行います。

◎ 主な具体的な取り組み

起業家交流会・セミナーの拡充

起業家マインドの醸成を図るとともに、起業に向けての不安を解消するため、交流会やセミナーの開催回数を増やし、創業に必要な知識を学ぶ機会を拡充します。

ビジネスプランコンテストの開催

新規性・独創性のある優良なビジネスプランで創業する事業者を支援し、区内における新たな産業や雇用の創出拡大を図ります。

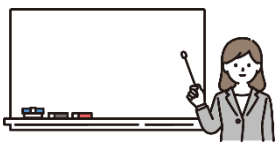

起業家支援アドバイザーの派遣

起業家支援アドバイザーが起業希望者へ必要な情報を提供するとともに、事業計画への助言・診断を行い、起業に至るまでの継続的な支援を行います。

創業資金融資あっせん・助成制度拡充

創業や新たな事業展開、業態転換、事業承継などを支援するため、社会経済状況を踏まえて、適宜、中小企業資金融資あっせん・助成制度を見直し・拡充します。

民間コワーキングスペースの利用促進

近年増えている民間のコワーキングスペースについて、区の創業支援策利用者に情報提供を行い、認知度の向上を図ることで、起業家の区内定着率を高めます。

円滑な事業承継・廃業への支援

事業承継や廃業を検討する事業者に対し、個々の実情に応じた円滑な承継や事業整理に取り組めるよう、ノウハウ等の情報提供を行い、中小企業診断士を中心とした専門家による相談機能の充実を図ります。

創業にチャレンジしやすいまちを
目指します。

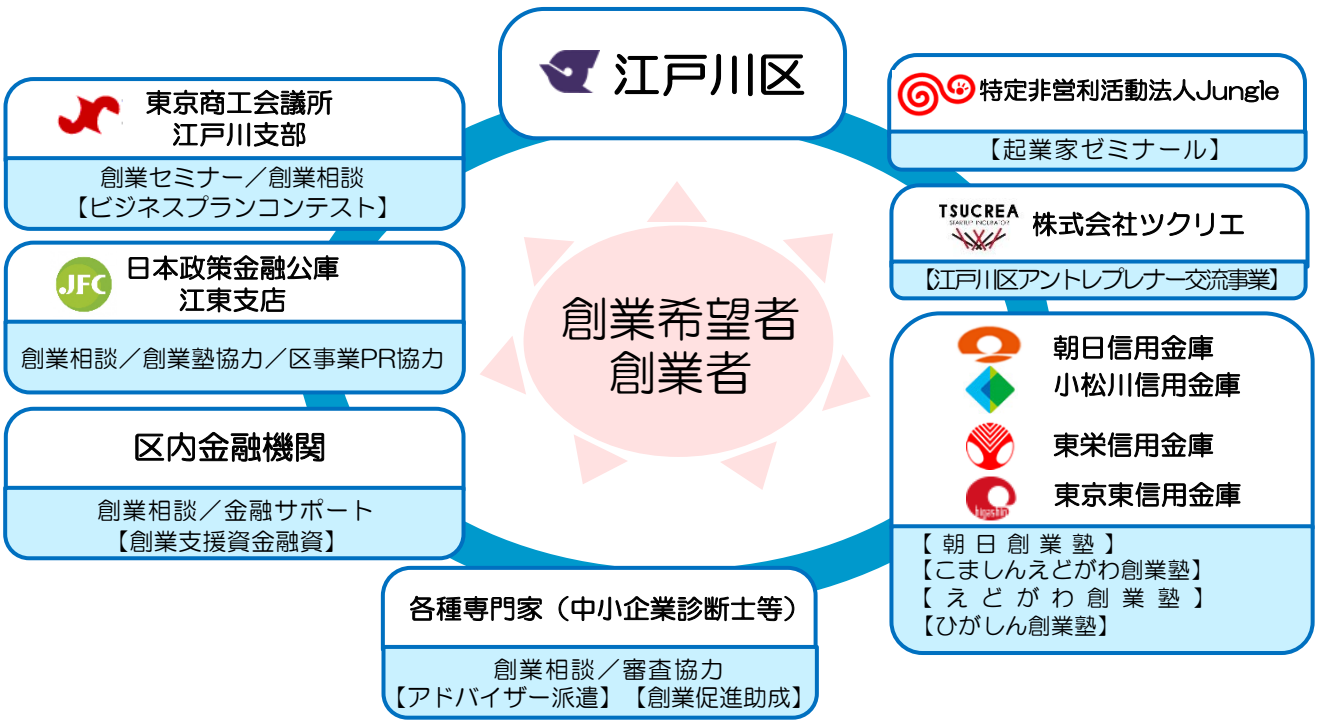

区の創業支援体制（全体像）

起業家ゼミナールの様子

起業家交流会

個別施策③

経営の革新および経営規模の拡大

◎ 施策の方針・考え方

企業は、現在の状況に満足することなく積極的な経営展開を目指します。新しい技術を導入するために設備の更新や、これまでと違う新たな分野に挑戦していきます。これら経営の革新や経営規模の拡大に向けた支援を、国や東京都と連携しながら実施します。

◎ 主な具体的な取り組み

デジタル化・DX導入による労働生産性向上の支援

区内事業者のデジタル化やDX導入は生産性向上に大きく資する取り組みですが、まだまだ進んでいないのが現状です。DX伴走支援事業などで、区内事業者のデジタル技術導入を進めるための総合的な取り組みをさらに推し進めます。

区内産品の魅力発信

区内産の魅力ある商品の制作過程を取材し、商品の魅力・付加価値を画像や動画を用いて分かりやすく紹介し、ブランディングを支援します。これまで「えどコレ！」で紹介していた伝統工芸品に加え、区内の魅力ある様々な商品・事業者の発掘や、名産品のラインナップ充実やファン層の拡大に取り組んでいきます。

えどコレ！
EDOGAWA COLLECTION

販路拡大支援の充実

区内企業が自社の製品や技術の優秀性を国内外に広くPRするため、産業ときめきフェアの開催や、民間が開催する展示会への出展を支援します。また、ホームページ開設など、国内外の市場拡大・販路開拓を図るための取り組みを支援します。

新製品・新技術の開発支援

新製品・新技術の開発および実用製品化等に積極的にチャレンジする企業を支援します。

事業のニーズに応じたきめ細かいDXへの支援を行い、区内事業所のDXを促進します。

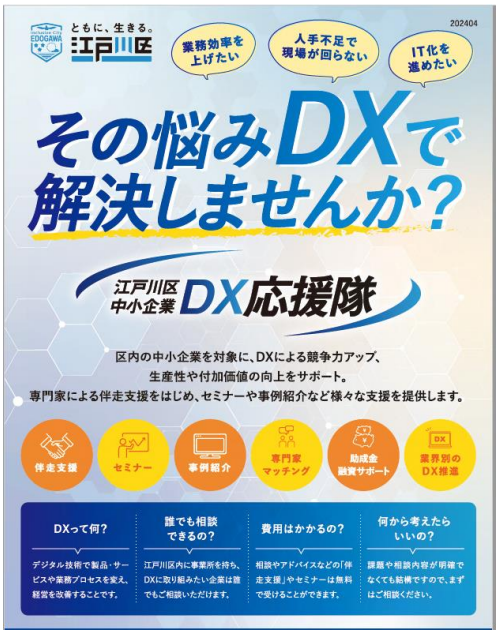

DX促進・伴走支援

産業ときめきフェア開催の様子

個別施策④－１

経営基盤の安定化

◎ 施策の方針・考え方

積極的な企業経営を進めるには、従業員が安心して働くことのできる環境整備や操業環境の確保、事業承継など安定した経営基盤が整えられていることが重要です。区は人手不足や資金繰り、安定した操業環境の確保、経営力の向上など、様々な施策を国や東京都と連携しながら支援し、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

◎ 主な具体的な取り組み

人材確保・定着への支援強化

人材の区内定着を促進するため、人材の確保、育成、定着の支援に取り組み、区内中小企業の経営の安定化を図ります。

＜主な事業＞

- 福利厚生サービス加入の費用助成
- 就業規則作成・更新等の費用助成
- 従業員採用にあたって人材紹介会社を利用した場合の利用料助成
- 就職先や就業継続先として望まれる労働環境の整備に係る費用の助成
- 人材を確保するために区内企業の魅力を紹介
- ものづくり人材育成支援

資金融資あっせん制度の充実

区内中小企業の資金繰り緩和と経営の安定に資するため、社会情勢に合わせて融資の内容を見直していきます。

＜主な事業＞

- 様々な目的に合わせた融資をあっせんし利子の一部を補助
- あっせん融資に伴う信用保証料を全額補助
- コロナ・物価高騰融資の償還に対応した借換融資、コロナ禍収束後の積極経営を後押しする融資の新設
- 社会的課題に取り組む企業へのあっせん融資の充実

安定した操業環境の確保支援

区内製造事業者などが、周辺との調和を目的とした操業環境の向上に対する取り組み（防音・防振・防臭対策等）を行うことに対して支援を行います。

経営力向上助成

区内事業者が知的財産権やISO認証等の取得、事業継続計画（BCP）策定を行うにあたっての支援を行います。

また、SDGs達成や防災備蓄など、社会的課題に取り組む企業に対して支援を行います。

融資相談の様子

個別施策④－２

経営基盤の安定化《伝統的産業》

◎ 施策の方針・考え方

区内には、江戸扇子や江戸風鈴、型小紋、江戸硝子、陶芸（甲和焼）、江戸組子、漆芸などの匠の技を今に伝える伝統工芸のほか、金魚養殖や遊漁船、公衆浴場（銭湯）など、長い歴史のある様々な伝統的地域産業が息づいています。

これまで区民生活に彩りや豊かさ、憩いを提供してきたこれらの伝統ある産業を未来の世代にしっかりと引き継いでいくため、伝統的産業の保全と支援に取り組みます。

◎ 主な具体的な取り組み

伝統工芸

美術系大学等と連携し、伝統工芸産業の製品開発・販路開拓・PR等を行い、区を象徴するような新しい伝統工芸の創出を支援します。

また、従来区で取り上げていた伝統工芸品に加え、今まで紹介していなかった製品も積極的に発掘・紹介し、事業者の販売促進とシティープロモーションを実現します。

金魚養殖

区特産の金魚と「金魚のふるさと江戸川区」のイメージを内外に広くアピールするために、展示・即売会・金魚すくい大会などを行っている金魚まつりの規模を拡大します。

また、金魚の魅力を理解してもらうための冊子の発行に取り組み、子どもたちへの理解促進・愛着心向上を図ります。

公衆浴場（銭湯）

公衆浴場の魅力発信や利用者の掘り起こし、設備改修の助成など、公衆浴場の運営と経営の支援に取り組み、区民の公衆衛生の維持・向上と、地域住民の触れ合い・交流・憩いの場の創出につなげます。

また、小学生とその保護者を対象にした「銭湯講座」などを通じて、将来の銭湯ファンづくりも継続していきます。

遊漁船（屋形船・網船）

かつて江戸川流域で盛んに行われた伝統漁法である投網技術を屋形船に乗りながら見ることができる「投網まつり」や、屋形船でハゼ釣り体験ができる「屋形船ハゼ釣り体験」など、伝統漁法のイベントを支援し、屋形船・網船等の遊漁船をPRするとともに、投網の技術保存・継承を図ります。

「伝統工芸」や「金魚養殖」「銭湯」「屋形船」など、伝統ある産業の保全・振興に取り組みます。

区の金魚を全国にPRしている「えど金ちゃん」（左）が盛り上げた金魚まつりの様子

区内伝統工芸の一例

公衆浴場キャラクター「お湯の富士」

屋形船・網船イベント

個別施策④－３

経営基盤の安定化《農業》

◎ 施策の方針・考え方

活力と魅力ある農業経営が継続できる指針づくりと基盤整備を進めるとともに、農地を地域の貴重な資源として維持発展させるための施策を効果的に展開します。

◎ 主な具体的な取り組み

農地の保全・創出

農地所有者に対する農地の活用意向等に係る調査を定期的に実施し、農地所有者のニーズに応じたきめ細やかな相談・支援を行うとともに、補助事業等の実施等により農地の保全に関する条件整備を進めることで、農地の確保・創出を図ります。

農業の担い手の確保促進

農業関係団体との連携を図りながら、就農希望者への就農相談や、技術指導・経営指導を行い担い手の育成を図ります。

また、農業ボランティアの育成・紹介を通じて営農困難者の支援を図り、農家数の確保に努めます。

農業経営安定化の支援

生産緑地および一定期間耕作を継続する農地を対象に、有機肥料等の費用を補助します。

また、農地貸借や農作業受委託等の取り組みを引き続き実施し、効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しします。

区民が農業に触れ合う場の拡充

農家との交流を深め、農のあるまちづくりを推進するため、収穫体験のできる「ふれあい農園」や区民自ら農作物を栽培できる「区民農園」、本格的な農業体験ができる「ファーマーズクラブ」など、区民が農業に触れ合うことができる場の拡充を図ります。

区内産農産物の魅力発信

都市農業の多面的な機能や区内産農産物の魅力を、花の祭典、バラ品評展示即売会、小岩あさがお市、影向菊花大会などの各種イベントでPRし、SNSなどで対外的に情報発信していきます。

関係団体との連携

東京都、東京都農業会議、農業委員会、JA東京スマイル等の関係機関と連携しながら、担い手の確保・育成について区が全体的な管理・推進を行い、就農等希望者への情報提供や相談対応、農地や農業用機械等のあっせん・確保、就農後の定着に向けたサポートを行います。

農業経営の安定化を図り、
農の風景を守っていきます。

農業ボランティアの研修の様子

江戸川区農業応援
キャラクター
「えどちゃん」

小松菜PR
キャラクター
「こまつなくん」

小松菜PR冊子
「小松菜力。」

ふれあい農園による収穫体験

個別施策⑤

区内経済の好循環の推進 《商業振興》

◎ 施策の方針・考え方

2021（令和3）年度に実施した地域経済循環分析（P9参照）により、『区外で買い物をする区民が多いこと』『区民が得た所得が区外に流出していること』が分かりました。

各商店街の特徴を活かしたにぎわい創出・魅力向上への支援や、区内で買い物がしやすい環境の整備に取り組み、区内消費と交流の活性化を図ることで、区外への消費の流出を抑制し、区内で消費が好循環することを推進していきます。

◎ 主な具体的な取り組み

商店街のにぎわい創出・活性化支援

区内共通商品券まつりやポイントカード事業、商店街ヒーロー「エドレンジャー」など、商店街が企画・実施するイベントや取り組みを支援します。

商店街・個店の魅力向上支援

商店街への支援を通じ、加盟する個店の魅力向上を図ります。また、商店街と未加盟店の連携を促進し、地域住民から愛され親しまれる商店街のイメージアップに寄与します。

商店街の経営力強化

商店街が抱える課題解決のため、幅広い知見を持つ専門家を派遣し、経営課題の把握と改善策の提言・指導を行うほか、イベントの企画など個々に応じた具体策をともに検討します。また、次世代を担う若手経営者の育成支援を図ります。

商店のキャッシュレス化促進支援

今後も拡大が見込まれるスマートフォン等を利用したキャッシュレス決済について、決済環境未整備による販売機会の損失防止や新しい顧客層開拓のため、商店のキャッシュレス決済導入・利活用を促進していきます。

快適な買い物環境の整備

商店街の近代化および活性化を目的とした、魅力ある商店街づくりに必要な共同施設の設置や、商店街装飾街路灯の維持管理・LED化への支援を行います。

空き店舗の利活用支援

空き店舗を抱える区内商店会に対して、事業者の入居を促し、空き店舗の解消と活用による、商店街の活性化を目指す取り組みを支援します。

商店街のにぎわいづくり・活性化の支援など、区内で消費が好循環するように取り組んでいきます。

区内共通商品券

江戸川区 えどPay

デジタル商品券「えどPay」

2028年に100周年を迎える
区内最古の商店街「平井親和会商店街」

商店街ヒーロー「エドレンジャー」の活動の様子

第４章　計画の推進に向けて

1　計画の推進体制

本計画をもとに実施する各施策については、区（産業経済部産業振興課および経営支援課）、東京都、国等の公的支援機関、産業関係団体等と連携のもと、実施していきます。

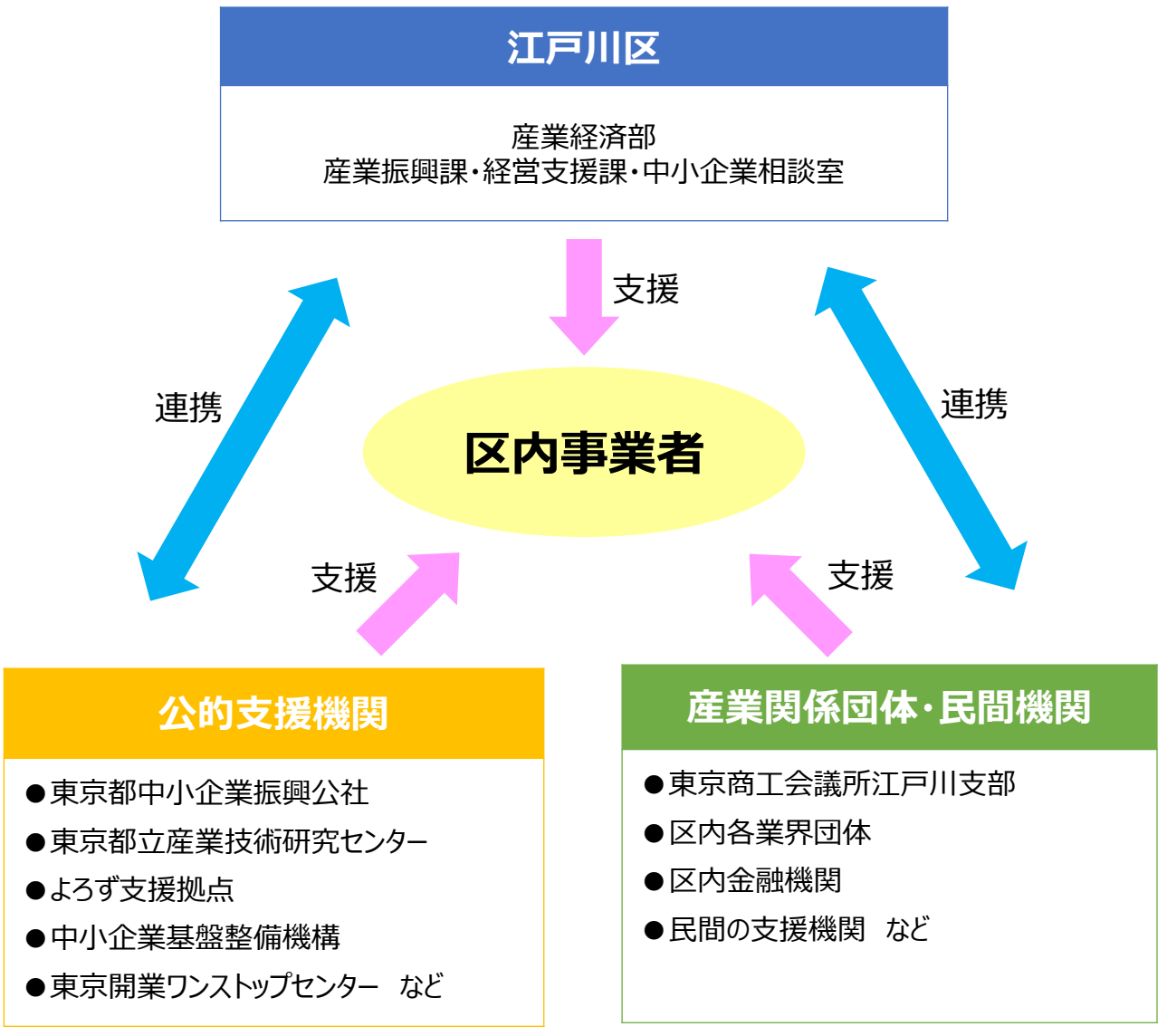

2　計画の進捗管理・検証

この計画を的確に推進するため、適宜、その進捗状況を把握し、施策効果を検証するとともに、社会経済環境、情勢、ニーズ等の変化に対応した施策の見直し等を行い、効果的な施策展開に努めていきます。

第５章　参考資料

1 「共生社会ビジョン」抜粋資料

区の人口やお金は、今から2100年にかけて、約３分の２になると予想されています。区の人口・歳入の推計は以下のとおりです。

共生社会ビジョン

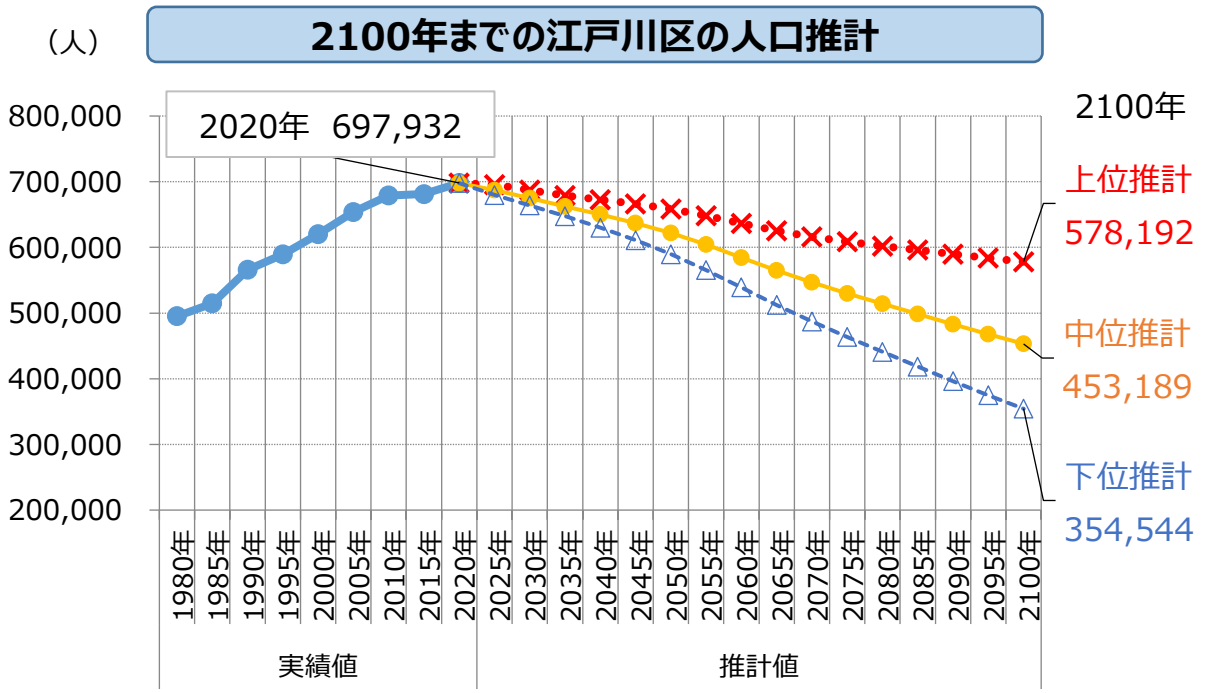

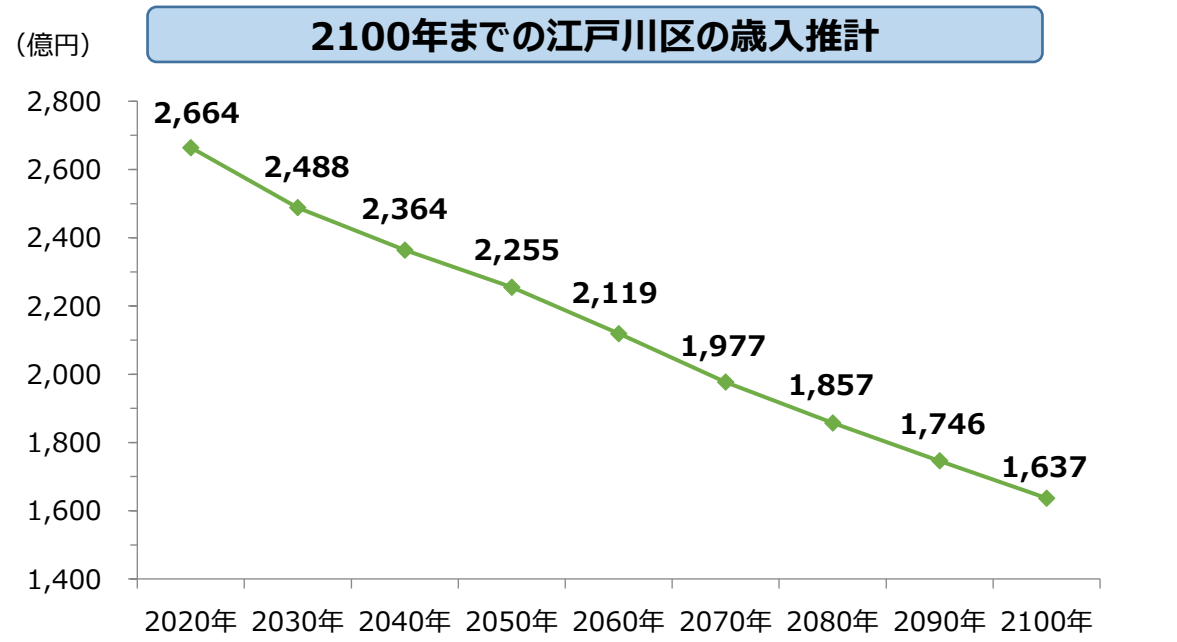

出典：「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」

２　活力ある区内産業を推進する条例

施行日：令和５年11月６日

江戸川区内で活動する事業者は、いつの時代も創意工夫を図りながら自らの事業目的を達成するため、努力を重ねてきました。
これら事業者の営みは、江戸川区の経済を支え、江戸川区民の生活を支え、地域に力を与えてきました。
江戸川区はともに生きるまちを目指す条例の考えのもと、どのような時代にあっても事業者の営みを側面から支援し、活力ある区内産業を推進することで、地域経済の発展と誰もが生き生きと安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、この条例を定めます。

（目的）

第一条　この条例は、江戸川区（以下「区」という。）において活動する事業者に対して区が支援する施策（以下「事業者支援に関する施策」という。）を実施する際の基本方針及び区の責務を明らかにすることにより、活力ある区内産業の推進を図り、地域経済の発展と誰もが生き生きと安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において「事業者」とは、江戸川区内（以下「区内」という。）において事業活動を行い、又はこれを行おうとする法人、団体及び個人をいう。

（基本方針）

第三条　事業者支援に関する施策は、多様な事業者が自らの事業目的を達成するための創意工夫及び努力に対して支援することを基本とする。

（区の責務）

第四条　区は、前条の基本方針にのっとり、事業者支援に関する施策を実施する責務を有する。
２　区は、事業者支援に関する施策とともに、区内経済の好循環を推進する施策を講ずるものとする。

（事業者支援に関する施策）

第五条　区は、事業者支援に関する施策として、次に掲げる事項を実施するものとする。

一　事業活動に関するあらゆる相談に対応できる体制の整備及び充実を図ること。

二　創業及び事業承継の支援を図ること。

三　経営の革新及び経営規模の拡大を図ること。

四　経営基盤の安定化を図ること。

２　区は、事業者支援に関する施策等を実施するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一　事業者に関する調査分析の実施及び結果の公表

二　財政その他の措置

三　事業者支援に関する施策の周知及び理解促進

（施策の推進体制及び意見の聴取）

第六条　区は、国及び都その他の関係機関と相互に連携を図り、事業者支援に係る施策を効果的に行うことができるよう、協力体制を充実させるものとする。

２　区は、事業者及び関係機関・団体の意見を聴取し、施策に反映するよう努めることとする。

（変化への対応）

第七条　区は、将来の環境及び社会的な状況の変化に対応していくため、必要に応じて、この条例の内容を見直すこととする。

（委任）

第八条　この条例の施行について必要な事項は、江戸川区長が別に定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

江戸川区産業振興計画

●編集・発行　江戸川区産業経済部経営支援課調査計画係
2024（令和６）年８月発行